

「地域未来投資促進法」に基づく 設備投資減税をご活用ください

富山県では、「富山県地域未来投資促進計画（第2期）」を策定しており、**促進区域内で、対象とする分野において、先進性のある事業**を行う場合、**工事着手・設備取得前に「地域経済牽引事業計画」**を作成し知事の承認および国の確認を受けることにより、税制上の優遇措置等の各種支援措置を利用できます。

支援1 国税（法人税）の減税

●適用要件

- ・ **先進性を有すること**
- ・ **設備投資額が1億円以上**
- ・ **設備投資額が前年度減価償却費の25%以上**

※対象事業者が連結会社の場合、同一の連結の範囲に含まれる他の全ての会社の減価償却費を合算

- ・ **対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと**

※2028年3月31日までに取得するもの

※対象資産の取得価格の合計額のうち、本税制の支援対象となる金額は80億円が限度

※次の要件のいずれにも該当しない大企業等（その事業年度の所得の金額が前事業年度の所得の金額以下である場合等を除く。）は適用外

①継続雇用者給与等支給額が前事業年度を超えること

②国内設備投資額が当期償却費総額の30%を超えること

＜先進性の類型＞

通常類型	・ 労働生産性の伸び率が4%以上又は投資収益率が5%以上
上乗せ類型	・ 労働生産性の伸び率が5%以上かつ投資収益率が5%以上 ・ 付加価値額増加率が8%以上かつ承認地域経済牽引事業計画え1億円以上の付加価値を創出 等

●優遇措置

税額控除もしくは特別償却により、設備投資を行った初年度の法人税負担を軽減

●課税免除等の額

【機械・装置、器具・備品】特別償却35%または税額控除4%

（上乗せ要件を満たす場合は、特別償却50%又は税額控除5～6%）

【建物・附属設備・構築物】特別償却20%または税額控除2%

支援2 地方税（不動産取得税・固定資産税）の減免

●適用要件

家屋、構築物、土地の取得価格の合計が1億円超

※土地については、取得日から1年以内に家屋又は構築物の建設に着手するもの

●優遇措置

県 税：不動産取得税の課税免除〔家屋・土地〕

※2028年3月31日までに取得するもの

市町村税：固定資産税の課税免除又は課税免除相当額の助成等

〔家屋・構築物・土地〕※市町村によって制度が異なります。

●課税免除等の額

【家屋・構築物】対象部分に対する税額

【土地】家屋または構築物の対象部分の水平投影面積相当分に対する税額

支援3 工場立地法の特例

● **適用要件** 市町村が条例で定める工場立地特例対象区域での立地

● **優遇措置** 緑地面積・環境施設面積率を引き下げ（周辺環境によって5～20%）

支援 4 日本政策金融公庫の制度融資

●融資対象者

承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に従って事業を行うかた

●資金使途

承認地域経済牽引計画に従って事業を行うために必要な設備資金等

●問合せ先

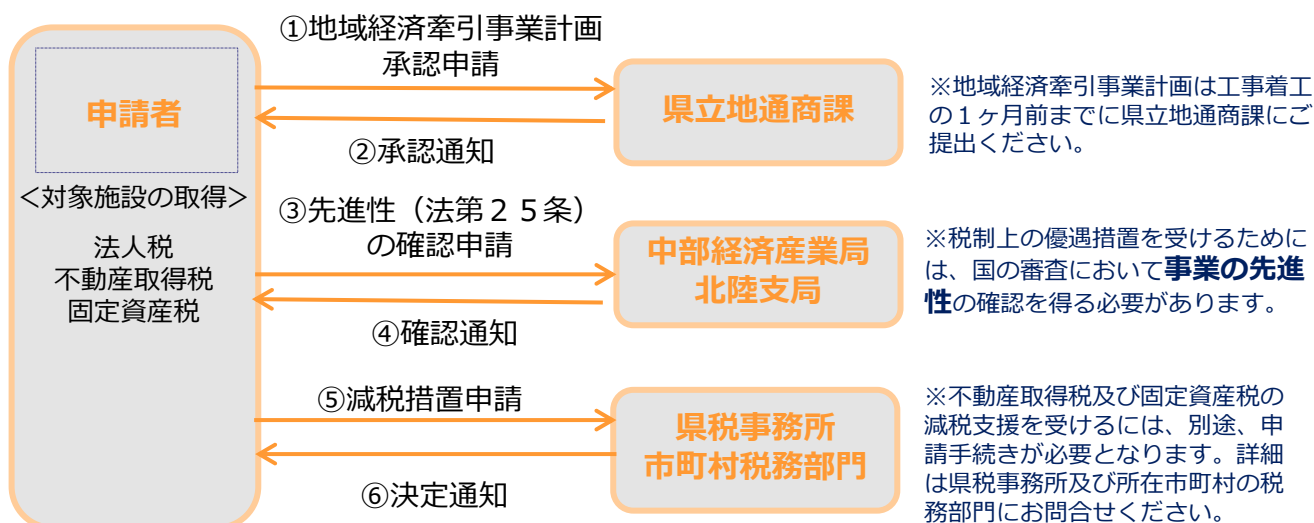
制度の詳細・融資等のご相談は、(株)日本政策金融公庫にお問合せください。

富山支店（国民生活事業）076-431-1191／（中小企業事業）076-442-2483

高岡支店0766-25-1171

このほか、富山県内で設備投資・工場新增設等を行う企業を対象とした電気料金の割引メニュー「とやま未来創生でんき」の適用を受けることができます。詳細は北陸電力(株)にお問合せください。

申請手続（地域経済牽引事業計画の承認～減税支援を受けるまで）



対象分野

- ①富山県内の医薬品製造や容器・包装・印刷技術の集積を活用した医薬品関連分野
- ②富山県内の電子デバイス、機械・金属や高度技術・新素材技術の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③富山県内の豊富な農林水産資源を活用した農林水産・地域商社分野
- ④富山県内の情報通信基盤やデータサイエンス人材を活用したデジタル・情報通信関連分野
- ⑤富山県内の自然、豊かな食、歴史文化、伝統工芸など多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑥富山県の水と緑に恵まれた豊かな環境を活かした環境・エネルギー分野
- ⑦富山県内の伝統工芸品産業やデザイン人材の集積を活用したクリエイティブ 関連分野
- ⑧富山県内の良質で豊かな水や地域特産物を活かした食料品・飲料製造関連分野
- ⑨富山県内の拠点港や高速道路網等の環日本海地域の拠点性を有するインフラを活用した物流関連分野